

平成27年10月14日

株主各位

大阪府中央区南船場四丁目12番21号
株式会社バルニバービ
代表取締役社長 佐藤 裕久

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年10月29日（木曜日）午後3時30分
2. 場 所 東京都台東区蔵前二丁目15番5号
Mirrorビル2階 Funning Room
3. 目的事項
報告事項 第24期（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）
事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第24期（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）
計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

第2号議案及び第3号議案の概要につきましては、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（23頁から24頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成26年8月1日から)  
(平成27年7月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策を背景に株高傾向が続き、企業収益の改善がみられた反面、円安による原材料価格の上昇や海外景気の下振れの懸念もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、顧客が高付加価値な飲食店を求める傾向の中で、競争の激化、原材料価格の高騰、人手不足など、引き続き厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社は平成26年11月に東京都足立区を開発エリアに設定しピッツェリア&トラットリア「アダッキオ」をオープン、平成27年3月に東京都渋谷区のキュープラザ原宿に「グッドモーニングカフェ&グリル キュウリ」をオープン、平成27年5月には、東京都港区の品川シーズンテラスに「グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス」をオープンし、さらに東京都千代田区神田錦町NOPエリアのテラススクエアに「ガープ ピンティエーノ」「鉄板焼バー サヴァ？」を同時オープン、平成27年6月には、大阪市北区中之島エリアにおいて、大阪中央公会堂に「中之島ソーシャルイート アウエイク」、中之島公園に季節限定で「中之島オープンテラス」の2店舗をオープン、東京都渋谷区の東京体育館に平成27年1月に閉店した「グッドモーニングカフェ 千駄ヶ谷」を再オープン、東京都千代田区神田錦町NOPエリアに「神田錦町 如月」をオープン、さらに平成27年7月には東京都港区の田町グランパークに「ウィーナムキー ハイナンチキンライス 日本本店」をオープンいたしました。

この結果、当事業年度末における店舗数は、関東地区24店舗、関西地区16店舗の計40店舗となり、売上高は5,580,683千円(前事業年度比9.1%増)の増収となり、さらに利益につきましては、新規出店・人件費などのコスト削減などにより、営業利益367,337千円(前事業年度比73.5%増)、経常利益387,229千円(前事業年度比94.7%増)、当期純利益227,647千円(前事業年度比53.8%増)と大幅な増益となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は、644,119千円であります。その主なものは、「アダッキオ」、「グッドモーニングカフェ&グリル キュウリ」、「グッドモーニングカフェ 品川シーズンテラス」、「ガーブ ピンティエーノ」及び「ウィーナムキー ハイナンチキンライス 日本本店」等の新規出店によるものであります。設備投資額の内訳は、有形固定資産595,420千円、無形固定資産9,524千円、差入保証金39,174千円であります。

なお、当事業年度において、神奈川県横須賀市の土地を売却したことにより216,584千円、店舗閉鎖による除却により16,973千円減少しております。

③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より850,000千円の借入を実施しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区 分           | 第 21 期<br>(平成24年7月期) | 第 22 期<br>(平成25年7月期) | 第 23 期<br>(平成26年7月期) | 第 24 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年7月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高         | 3,640,236            | 4,782,191            | 5,114,707            | 5,580,683                       |
| 経 常 利 益       | 88,020               | 206,080              | 198,920              | 387,229                         |
| 当 期 純 利 益     | 36,720               | 112,751              | 148,019              | 227,647                         |
| 1株当たり当期純利益(円) | 20.18                | 61.97                | 81.35                | 125.12                          |
| 総 資 産         | 1,904,638            | 2,552,096            | 2,805,242            | 3,660,738                       |
| 純 資 産         | 346,156              | 458,907              | 606,927              | 834,575                         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 190.25               | 252.22               | 333.57               | 458.68                          |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。  
2. 当社は、平成26年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割及び平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、当該株式分割が第21期の期首に行われたものと仮定して算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容      |
|------------------------|----------|----------|--------------|
| 株式会社パティスリードパラディ        | 5,000千円  | 100.0%   | 洋菓子の製造及び販売   |
| バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社 | 5,000千円  | 100.0%   | 飲食店の運営受託     |
| 株式会社ワナビ                | 1,000千円  | 100.0%   | 飲食店の経営及び運営受託 |
| バルニバービアーツ株式会社          | 1,000千円  | 100.0%   | 商標権及び固定資産の賃借 |
| 株式会社バルニバービインターフェイス     | 3,000千円  | 100.0%   | 飲食店の経営及び運営受託 |
| 株式会社アスリート食堂            | 99,500千円 | 100.0%   | 飲食店の経営       |
| 株式会社バルニバービコンシスタンス      | 1,000千円  | 100.0%   | 飲食店の運営受託     |

- (注) 1. バルニバービアーツ株式会社は平成26年12月25日付でグッドモーニングバーガー株式会社より商号変更しております。
2. 平成26年12月26日付で株式会社アスリート食堂の全株式を取得したことにより、議決権の所有割合は100.0%となっております。
3. 平成26年8月1日付で当社100%出資の子会社として株式会社バルニバービコンシスタンスを設立いたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社では、日本国内の外食市場の競争は年々激化し、特にお客様が食事をする時間や空間を楽しむためのレストランへの要望は、単に好立地にシステム化された店舗を供するチェーン店では叶えることができないところまで高まっているものと考えております。

また、昨今の外食企業の人手不足にみられるように、効率のみを推し進めた飲食店は、働くスタッフにとっても魅力に欠ける傾向があることから、システム化されたレストランチェーンは成熟した日本社会の中では長期的な成長が困難となる可能性があるものと認識しております。

このような状況認識を踏まえて、当社は、「その時代にその街で生きる人々が長く必要とするレストランを、周囲の良好な環境を取り込むカタチで統合的にデザインし、働く者たちの自立した思いによる店舗運営により経営する」というコンセプトにより、中長期的な成長を実現するため、以下の課題について重点的に取り組んでおります。

#### ① リーダーシップを有する人材確保と育成

当社のレストランの運営は、各々の店舗運営子会社が行っております。当社の成長の源泉は、マニュアルに沿ったレストラン運営ではなく、季節、天候の変化を把握しながら、各店舗で異なるお客様のニーズと向き合うモチベーションの高いスタッフとそのスタッフを統率するリーダーである店舗運営子会社の経営陣によります。当社の店舗はデザイン性、ファッション性を重視しており、店舗スタッフにとって魅力のある職場であるだけでなく、店舗運営を各店舗での創意工夫により行うことから日々の仕事にやりがいを感じることができ、結果として、当社では店舗スタッフの採用活動に関しては対処すべき課題とは認識しておりません。しかしながら、当社では、店舗の状況だけではなく、一人一人のスタッフの状況を把握できる限界点を超えない規模で店舗運営子会社を分割する方針を採用しているため、店舗運営子会社の経営陣となりうるリーダーシップを有する人材を確保し、育成することは、当社の成長のための重要な課題であると認識しております。

#### ② レストラン事業の国内展開

当社のレストラン事業の店舗展開は、通常のレストランの立地としては好立地とはいえない「バッドロケーション」ではあるが、人々をほっとさせるような街並みや水辺・公園などの周辺環境に恵まれた場所に着目した出店を行うことに特徴があり、立地開発は重要課題であると認識しております。また、これらの実績により、不動産デベロッパー、商業施設、行政機関、大学等からの出店オファーについても多くの案件が持ち込まれてはおりますが、今後につきましても、より多くの案件から出店を検討することで収益性向上を図る必要があると認識しております。

#### ③ 経営管理体制の強化

当社は、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制、コーポレート・ガバナンスをより強化し、店舗運営子会社の店舗運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切なディスクロージャーやIR活動に取り組むことが企業価値の向上に繋がるものと認識しております。

#### ④ 新規事業開発と資金調達

当社では、レストラン事業だけではなく、急成長を目指すアスリート食堂事業などの国内外を含む店舗展開、海外飲食ブランドの国内展開などの新規事業開発を推進する必要があると認識しており、必要資金の調達が重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年7月31日現在）

- ① 飲食店の経営
- ② 飲食店等の企画及びコンサルティング

(6) 主要な事業所及び店舗（平成27年7月31日現在）

① 当社の主要な事業所

| 主 な 事 業 所 名 | 所 在 地              |
|-------------|--------------------|
| 本 店         | 大阪市中央区南船場四丁目12番21号 |
| 大 阪 本 部     | 大阪市西区南堀江一丁目14番26号  |
| 東 京 本 部     | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号   |

② 当社の主要な営業店舗

<関西地区> 店舗数 16店舗

| 主 な 店 舗 名   | 所 在 地                     |
|-------------|---------------------------|
| シャンデリア テーブル | 大阪市北区角田町8番7号 阪急うめだ本店13F   |
| ガーブ ウィークス   | 大阪市北区中之島一丁目1番29号 中之島公園内   |
| カフエ ガーブ     | 大阪市中央区博労町四丁目4番7号          |
| インザグリーン     | 京都市左京区下鴨半木町 府立植物園北山門横     |
| ガーブ ドレッシング  | 大阪市都島区東野田町一丁目2番1号 京阪京橋高架街 |

<関東地区> 店舗数 24店舗

| 主 な 店 舗 名              | 所 在 地                               |
|------------------------|-------------------------------------|
| リバーサイドカフェ シエロイリオ       | 東京都台東区蔵前二丁目15番5号 MIRROR-1F          |
| ガーブ 東京                 | 東京都千代田区丸の内二丁目2番3号 丸の内仲通りビル1F        |
| ガーブ 江ノ島                | 神奈川県藤沢市片瀬海岸二丁目17番23号 BEACH HOUSE-2F |
| グッドモーニングカフェ 中野セントラルパーク | 東京都中野区中野四丁目10番2号 中野セントラルパークサウス      |
| 青いナポリ                  | 東京都文京区小石川三丁目32番1号 小石川ピアット2F         |

## (7) 使用人の状況（平成27年7月31日現在）

当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 40名（1名） | 6名増（86名減） | 37.6歳 | 3.5年   |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、アルバイト等の臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2. 臨時従業員数が前事業年度末より86名減少しておりますが、これは主に子会社である(株)ワナビー、(株)バルニバービインターフェイス及びバルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株)に転籍したことによるものです。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年7月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社商工組合中央金庫  | 280,630千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 265,000千円 |
| 株式会社りそな銀行     | 248,753千円 |
| 株式会社山陰合同銀行    | 216,676千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 145,012千円 |

## (9) その他の会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年9月24日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募による新株式発行に関し、以下のとおり決議をいたしました。

- ① 募集株式の種類及び数 当社普通株式 255,000株
- ② 払込金額 未定(平成27年10月9日開催予定の取締役会にて決定する。)
- ③ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
増加する資本金の額は、平成27年10月20日に決定される予定の引受価額（引受人が当社に払込む金額）に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- ④ 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- ⑤ 発行価格 未定（平成27年10月20日に決定する。)
- ⑥ 申込期間 平成27年10月21日から平成27年10月26日まで
- ⑦ 払込期日 平成27年10月27日
- ⑧ 受渡期日 平成27年10月28日

## 2. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 6,400,000株

- (注) 1. 平成27年7月3日付にて実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は、5,120,000株増加しております。
2. 平成27年8月14日開催の臨時株主総会決議により、同日付で発行可能株式総数は7,278,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 1,819,500株

- (注) 平成27年7月3日付にて実施した株式分割（1株を5株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、1,455,600株増加しております。

(3) 株主数 14名

(4) 大株主（上位11名）

| 株主名          | 持株数      | 持株比率   |
|--------------|----------|--------|
| 佐藤裕久         | 976,000株 | 53.64% |
| 株式会社HUMO     | 710,000株 | 39.02% |
| 中島邦子         | 37,500株  | 2.06%  |
| 安藤文豪         | 25,000株  | 1.37%  |
| 佐藤隆子         | 20,000株  | 1.10%  |
| 辻元拓士         | 12,500株  | 0.69%  |
| 田中亮平         | 12,500株  | 0.69%  |
| バルニバービ従業員持株会 | 7,000株   | 0.38%  |
| 上山英介         | 5,000株   | 0.27%  |
| 有限会社黒門中川     | 4,500株   | 0.25%  |
| 北尾志津         | 4,500株   | 0.25%  |



### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

|                        |                                     |                                                |
|------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成26年7月28日                          |                                                |
| 新株予約権の数                | 16,000個                             |                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    | 普通株式 80,000株<br>(新株予約権1個につき5株)      |                                                |
| 新株予約権の発行価格             | 無償                                  |                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり 5,500円<br>(1株当たり 1,100円) |                                                |
| 権利行使期間                 | 平成28年8月1日から<br>平成34年7月31日まで         |                                                |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(社外取締役を除く)                   | 新株予約権の数 15,000個<br>目的となる株式数 75,000株<br>保有者数 5人 |
|                        | 社外取締役                               | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式数 1,500株<br>保有者数 1人     |
|                        | 監査役<br>(社外監査役を除く)                   | 新株予約権の数 100個<br>目的となる株式数 500株<br>保有者数 1人       |
|                        | 社外監査役                               | 新株予約権の数 600個<br>目的となる株式数 3,000株<br>保有者数 2人     |

(注) 平成27年7月3日付で行った1株を5株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年7月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                    |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 佐 藤 裕 久 | 株式会社バルニバービインターフェイス代表取締役<br>株式会社パティスリードパラディ代表取締役<br>バルニバービアーツ株式会社代表取締役<br>バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社<br>代表取締役<br>株式会社HUMO代表取締役<br>株式会社ワナビ代表取締役<br>株式会社アスリート食堂代表取締役<br>株式会社バルニバービコンシスタンス代表取締役<br>株式会社ネクシィーズ社外監査役 |
| 常 務 取 締 役 | 安 藤 文 豪 | 営業本部長<br>株式会社アスリート食堂取締役<br>バルニバービ・スピリッツ&カンパニー株式会社<br>取締役<br>株式会社パティスリードパラディ取締役                                                                                                                             |
| 常 務 取 締 役 | 中 島 邦 子 | 企画本部長                                                                                                                                                                                                      |
| 取 締 役     | 辻 元 拓 士 | 管理本部長<br>株式会社OPAS取締役                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 田 中 亮 平 | 営業本部副本部長<br>株式会社バルニバービインターフェイス代表取締役<br>株式会社ワナビ取締役                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 水 澤 完 昭 | 管理本部副本部長                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 谷 間 真   | 株式会社T-REVIVEコンサルティング代表取締<br>役<br>株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー<br>代表取締役<br>株式会社キャリア監査役<br>株式会社FTコンサルティングジャパン代表取締<br>役<br>株式会社アクリート取締役<br>株式会社ザッパラス監査役                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 柴 田 政 義 |                                                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 北 山 雅 章 |                                                                                                                                                                                                            |
| 監 査 役     | 青 木 巖   | キャピタル・アドバイザリー株式会社代表取締役社<br>長<br>株式会社ネクシィーズ監査役                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役谷間 真氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。  
2. 監査役北山雅章氏及び青木 巖氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査  
役であります。  
3. 平成26年8月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。

| 氏名   | 異動前      | 異動後         |
|------|----------|-------------|
| 安藤文豪 | 取締役      | 常務取締役営業本部長  |
| 中島邦子 | 取締役企画本部長 | 常務取締役企画本部長  |
| 辻元拓士 | 取締役      | 取締役管理本部長    |
| 田中亮平 | 取締役      | 取締役営業本部副本部長 |
| 水澤完昭 | 取締役管理本部長 | 取締役管理本部副本部長 |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

| 区分               | 員数          | 報酬等の額                  |
|------------------|-------------|------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(1名)  | 121,200千円<br>(3,600千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 8,040千円<br>(1,200千円)   |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 10名<br>(3名) | 129,240千円<br>(4,800千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成25年10月31日開催の第22期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役谷間 真氏は、株式会社T-REVIVEコンサルティング、株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー及び株式会社FTコンサルティングジャパンの代表取締役であります。また株式会社アクリートの取締役、株式会社ザッパラス及び株式会社キャリアの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役青木 巖氏は、キャピタル・アドバイザー株式会社の代表取締役社長及び株式会社ネクシーズの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                     |
|-----|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 谷間 真  | 当事業年度における取締役会に14回中14回出席し、公認会計士としての高い見識から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。                                                             |
| 監査役 | 北山 雅章 | 当事業年度における取締役会に14回中14回出席し、監査役協議会に2回中2回及び監査役会に10回中10回出席し、取締役会、監査役協議会及び監査役会において豊富な経験及び高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 | 青木 巖  | 当事業年度における取締役会14回中13回出席し、監査役協議会に2回中1回及び監査役会に10回中10回出席し、取締役会、監査役協議会及び監査役会において経営者としての高い見識から、必要に応じて妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額としております。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、当社グループにおける行動規範を制定し、法令遵守はもちろんのこと、当社グループにおけるコンプライアンスに対する意識の向上に努めるものとする。

代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部統制の監査を行い、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告するものとする。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき、文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他の社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役及び監査役等が閲覧できるものとする。

**③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制**

企業活動の中で生じるリスクについては、リスク管理担当としてリスク管理委員会を設置し、企業グループ全体のリスクを網羅的に把握し、統括して管理するものとする。

また、内部監査室は各業務執行部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取り締役及び監査役に報告するものとする。

不測の事態が発生したときは、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応をとるとともに、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

取締役の職務の執行を効率的に行うために、取締役会を毎月1回定時に開催する他、適宜臨時に開催できるものとする。取締役の職務の執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、意思決定ルールを明確化し、適正かつ効率的に行われる体制を構築するものとする。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社及び子会社における内部統制の構築を目指し、当社の内部監査室が当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を当社グループの責任者に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導及び助言を行う体制を構築するものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制（その使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に関する事項を含む）

現在、当社においては、監査役の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が求めた場合は監査役の職務を補助する使用人を設置するものとする。監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って、監査役業務全体を補佐するものとし、これに必要な知識・能力を有する者を選任するものとする。また、監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役から何ら指示を受けない立場としてこれを遂行しなければならないものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人、若しくは子会社の取締役や監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

当社グループの取締役または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、重要会議の日程、会議事項の報告、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす事項、その他監査役が必要と認める事項を速やかに報告するものとする。また、内部監査室は、監査役に対して内部監査計画を明示するとともに、内部監査実施状況等については速やかに報告するものとする。

- ⑧ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役または使用人が当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを禁止するものとする。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役からその業務に係る費用の前払等の請求があった場合は、経理部において精査の上、その支払いが不相当である場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑩ **その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、何時でも取締役及び使用人に対して報告を求めることができ、また、取締役会のみならず必要に応じて当社グループにおけるすべての会議に出席できるものとする。その他、代表取締役、取締役、執行役員、内部監査人及び監査法人と必要に応じて意見交換を実施できるものとする。また、当社グループの必要な報告が適時に監査役会に報告される体制を構築し、監査役会の監査の実効性をより高める。

⑪ **会社に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制**

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保を目的として、財務報告に係る内部統制の構築を行うものとする。

また、財務報告に係る内部統制と金融商品取引法及びその他の関係法令等との適合性を確保するため、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を実施し、必要な是正を行うものとする。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当事業年度における当社及び当社グループの主な取組みとしては、内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。

---

(注) 1. 本事業報告に記載の金額は表示単位未満の端数を切り捨てて、比率については表示単位未満を四捨五入しております。

2. 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(平成27年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,049,969</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,317,677</b> |
| 現金及び預金          | 582,597          | 買掛金             | 191,087          |
| 売掛金             | 171,225          | 1年以内返済予定長期借入金   | 410,871          |
| 商品              | 47,179           | 1年以内償還予定社債      | 70,000           |
| 貯蔵品             | 5,480            | リース債務           | 69,922           |
| 前渡金             | 5,835            | 未払金             | 351,771          |
| 前払費用            | 88,101           | 未払費用            | 16,260           |
| 立替金             | 31,567           | 前受収益            | 33,707           |
| 関係会社短期貸付金       | 51,183           | 未払法人税等          | 111,120          |
| 繰延税金資産          | 24,612           | 賞与引当金           | 1,026            |
| 貸倒引当金           | △3,655           | 資産除去債務          | 1,629            |
| その他             | 45,842           | その他             | 60,281           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,610,768</b> | <b>固定負債</b>     | <b>1,508,485</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,767,502</b> | 社債              | 70,000           |
| 建物              | 1,011,985        | 長期借入金           | 1,070,091        |
| 構築物             | 1,234            | 長期リース債務         | 178,915          |
| 機械装置            | 444              | 長期未払金           | 19,723           |
| 車両運搬具           | 16,876           | 長期前受収益          | 39,834           |
| 器具備品            | 141,124          | 資産除去債務          | 116,631          |
| 土地              | 379,504          | その他             | 13,289           |
| 建設仮勘定           | 16,125           | <b>負債合計</b>     | <b>2,826,163</b> |
| リース資産           | 200,207          | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>62,412</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>834,575</b>   |
| 借地権             | 51,732           | 資本金             | 99,000           |
| ソフトウェア          | 9,772            | 資本剰余金           | 150,416          |
| リース資産           | 651              | 資本準備金           | 116,992          |
| その他             | 255              | その他資本剰余金        | 33,424           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>780,853</b>   | <b>利益剰余金</b>    | <b>585,159</b>   |
| 関係会社株式          | 282,948          | その他利益剰余金        | 585,159          |
| 長期前払費用          | 81,389           | 繰越利益剰余金         | 585,159          |
| 差入保証金           | 276,748          | <b>純資産合計</b>    | <b>834,575</b>   |
| 関係会社長期貸付金       | 81,703           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>3,660,738</b> |
| リース資産           | 23,977           |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 33,903           |                 |                  |
| その他             | 181              |                 |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,660,738</b> |                 |                  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(平成26年8月1日から  
平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 5,580,683 |
| 売 上 原 価               |        | 1,505,424 |
| 売 上 総 利 益             |        | 4,075,259 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 3,707,921 |
| 営 業 利 益               |        | 367,337   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,788  |           |
| 保 険 金 収 入             | 40,743 |           |
| そ の 他                 | 2,013  | 44,546    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 18,827 |           |
| 社 債 利 息               | 1,110  |           |
| そ の 他                 | 4,716  | 24,654    |
| 経 常 利 益               |        | 387,229   |
| 特 別 利 益               |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,368  | 1,368     |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 店 舗 閉 鎖 損 失           | 18,407 | 18,407    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 370,189   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 152,298   |
| 法 人 税 等 調 整 額         |        | △9,755    |
| 当 期 純 利 益             |        | 227,647   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年8月1日から)  
(平成27年7月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |                 |               |                               |               |             | 純 資 産 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------|---------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金                     |               | 株 主 資 本 計 合 |         |
|                             |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 合 | そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 合 |             |         |
| 平成26年8月1日残高                 | 99,000  | 116,992   | 33,424          | 150,416       | 357,511                       | 357,511       | 606,927     | 606,927 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |                 |               |                               |               |             |         |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |                 |               | 227,647                       | 227,647       | 227,647     | 227,647 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 |               |                               |               |             |         |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —               | —             | 227,647                       | 227,647       | 227,647     | 227,647 |
| 平成27年7月31日残高                | 99,000  | 116,992   | 33,424          | 150,416       | 585,159                       | 585,159       | 834,575     | 834,575 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～20年

器具備品 3～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(6) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び数

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 363,900株   | 1,455,600株 | 一株         | 1,819,500株 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,455,600株は、平成27年7月3日付で株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったものであります。

(2) 自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

### 3. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 458円68銭

1株当たり当期純利益 125円12銭

(注) 平成27年7月3日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っておりますが、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### 4. その他の注記

該当事項はありません。

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年8月1日から平成27年7月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社につきましては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年9月30日

株式会社バルニバービ 監査役会

常勤監査役 柴 田 政 義 ㊞

社外監査役 北 山 雅 章 ㊞

社外監査役 青 木 巖 ㊞

以上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社バルニバービ  
代表取締役社長 佐藤 裕久

### 2. 議案及び参考事項

**第1号議案** 第24期（平成26年8月1日から平成27年7月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社第24期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付書類16頁から21頁までに記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款             | 変 更 案                                                                                                          |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (任期)<br>第31条 (条文省略) | (任期)<br>第31条 (現行どおり)                                                                                           |
| 2 (条文省略)            | 2 (現行どおり)                                                                                                      |
| (新 設)               | <u>3 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u>                |
| (新 設)               | <u>4 前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることはできない。</u> |

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴及び重要な兼職の状況                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------|
| さいとう けいた<br>齊藤圭太<br>(昭和56年10月24日生) | 平成18年11月 司法試験合格<br>平成20年9月 弁護士登録<br>原口総合法律事務所入所<br>平成22年3月 大原法律事務所入所（現任） | － 株        |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 齊藤圭太氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 齊藤圭太氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識を当社の監査体制に活かしていただくために、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

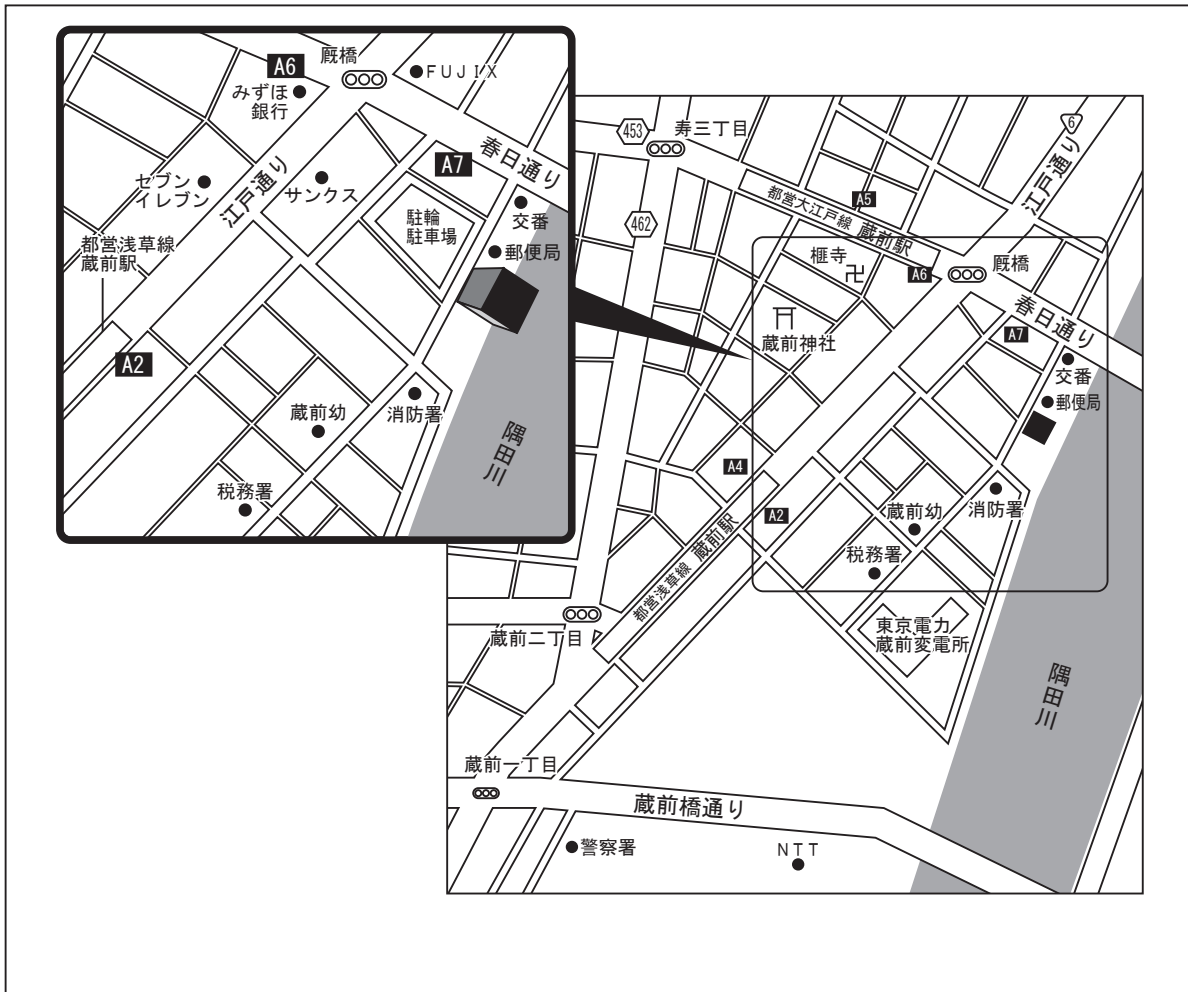


メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

場所 東京都台東区蔵前二丁目15番5号  
Mirrorビル2階 Funning Room



交通

- 都営大江戸線／蔵前駅A6出口より徒歩4分
- 都営浅草線／蔵前駅A2出口より徒歩4分